

未婚一人親に寡婦控除を

横浜 共産党市議団が申し入れ

日本共産党横浜市議
団(大貫憲夫団長、5



渡辺副市長(左端)に
申し入れる大貫団長ら
11日、横浜市役所内

人)は5日、結婚歴のない一人親家庭にも、法律上の結婚歴がある寡婦を対象にした寡婦控除を適用するよう林文子市長あてに申し入れました。

死別、離別など結婚歴のある母子世帯には寡婦控除が認められ、税金や保育料などの軽減策があります。しかし、未婚の一人親世帯には認められていないため、税金や保育料な

どに大きな差が出ています。市は、第2回定例会で、共産党の古谷靖彦市議の質問に対し、「寡婦控除のみなし適用を導入した場合の課題や実施の方法等について、全庁的に検討を進めて」といると答弁しています。

申し入れて、古谷市議は、婚外子の相続差別を憲法違反とした最高裁判決(昨年9月)を受け、未婚の一人親に対する寡婦控除のみなし適用を行う自治体が今年4月から増えていると紹介。「経済的に困窮して日々苦しんでいる一人親世帯を助けるために、一刻も早くみなし適用を行うべきです。まずは保育料など、部分的にでもできることから始めるべきです」と求めました。申し入れ書を受け取った渡辺巧教副市長は「早急に検討を進めている」と答えました。